

かりや夢ファンド補助金事業募集

問 市民協働課 (☎95-0002) ID 1009980

かりや夢ファンドとは、市民・事業者・行政などさまざまな人たちの寄付などによって財源を支え、市内で自主的に活動を行う団体などを応援する補助金制度です。次の3つの補助事業を募集します。

区分	まちづくり活動支援事業	NPO法人設立支援事業	まちづくりびと支援事業
内容	市内で市民団体などが自主的に行う公益的なまちづくり活動を支援	市内でまちづくり活動を行うNPO法人の立上げを支援	まちづくりに取り組む人たちが自主的に参加する研修などの受講を支援
補助対象	次の全ての要件を満たす事業 ▶市民団体が自ら主体的に実施する事業 ▶広く市民が参加できる公益的な事業 ▶市の地域文化、人材などの地域資源の活用を図る事業 ▶獨創性または先駆性がある事業 ▶発展性または継続性が見込まれる事業 ▶他の市民団体と協働して行うことが見込まれる事業	次の全ての要件を満たす団体 ▶市内に事務所または活動拠点を持ち、主に市内で活動し、今後も引き続き市内で活動を行う予定がある団体 ▶令和2年度から4年度までにNPO法人設立の認証を取得した団体 ▶令和4年度から5年度までにNPO法人設立の認証を取得する予定の団体 ※所轄庁に設立認証申請書を提出中の団体を含む	次のいずれかの要件を満たす人 ▶市内在住、在勤または在学の人 ▶市内で公益的な活動を自主的に行い、今後も引き続き市内で活動を行う予定の団体に所属する人
対象経費	令和5年度中に生じる謝礼金、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信費、保険料、使用料および賃借料、備品購入費など	令和5年度中に生じる設立手続きに必要な経費、事務所または活動拠点の賃借料・光熱水費・通信運搬費、継続的な運営に直接必要な備品購入費・消耗品費、周知のため必要な印刷製本費 ※申請1回目限り、令和4年度中に生じる対象経費を加算可能	令和4年度中に受講する講習会、セミナー、大学の公開講座、先進都市調査に必要な経費のうち、往復の交通費、研修受講料、研修資料代
補助率上限額	対象経費の2分の1（上限20万円）	対象経費の3分の2（上限10万円） ※2回目は2分の1（上限5万円）	対象経費の10分の9（研修場所が国内の場合上限1万円、海外の場合上限5万円）
審査方法	公開審査会で、助成団体を決定 ※補助金申請額が5万円以下の場合、書類審査を経て補助を決定	公開審査会で助成団体を決定	書類審査を経て補助を決定
募集期限	9月30日(金)		令和5年3月31日(金)

申 各期限までに直接、市民協働課へ。

※詳しくは、募集要項（市民協働課、市役所情報コーナー、各生涯学習センター、各図書館、各市民センター、市民ボランティア活動センター、高齢者福祉センターひまわりで配布）または市HPをご覧ください。

<過去の補助事業>



▲かりやマールタウン



▲ふれあい泉田朝市活性化



▲人と人が繋がりに集う部屋「洋子の部屋」